

四日市市告示第 5 1 6 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号、以下「法」という。）第 5 1 条の 2 0 第 1 項及び四日市市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則（平成 2 4 年四日市市規則第 3 8 号、以下「細則」という。）第 1 8 条の規定に基づき、指定特定相談支援事業者の指定をしたので、法第 5 1 条の 3 0 第 2 項及び細則第 2 0 条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和 8 年 9 月 4 日

四日市市長 森 智広

- 1 指定特定相談支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地  
合同会社音色 代表社員 齋藤 健一郎  
三重県四日市市松原町 5 番 3 6 号
- 2 指定等に係る事業所の名称及び所在地  
特定相談支援事業所 音色  
三重県四日市市松原町 5 番 3 6 号
- 3 指定年月日  
令和 8 年 9 月 1 日
- 4 事業の主たる対象者  
特定なし
- 5 事業所番号  
2 4 3 0 2 0 2 1 3 1

（健康福祉部 障害福祉課）